

条例案に参考とした各種意見について

— 前 文 —

要 旨

この条例は、こども・若者の声に耳を傾け、地域全体で守り育てるという本市の決意を示すものであり、関係機関及び市民と協働して、具体的な施策を着実に実行するための基本的枠組みを定める。

こども・若者が個性と多様性を尊重され、安全で安心して成長・学び・挑戦できるまちを目指す。

中高大生の対話・アンケートの繰り返しの声（生きる権利、いじめ・差別、デジタルの安心、居場所、挑戦機会、大人との共創等）を重視する旨を掲げる。

反映したこども・若者の意見（抜粋）

1) 「まず生きることが保証されなければ何も始まらない」-生活基盤（衣食住・医療・住環境）の保障要望（中学生）。

2) 「いじめや差別があると自由に意見が言えない」-学校内外の差別・いじめ対策の強化要望（中学生）。

3) 「匿名で相談できる仕組みと第三者調査が必要」-通報の信頼性・安全性確保の要望（高校生）。

4) 「インターネット時代におけるプライバシーや正しい情報を得る力が必要」-デジタルプライバシー保護・メディアリテラシー教育の要望（中学生）。

5) 「遊べる場や挑戦の機会を増やしてほしい。費用が高くて参加できない」-居場所整備と経済的支援（大学生・高校生）。

6) 「大人とこどもが一緒になって取り組む地域づくりをしたい。対立ではなく協力が良い」-参画・協働の制度化要望（高校生・大学生）。

7) 「暑さ対策や安全な通学路が欲しい」-気候対応・通学路安全整備の要望（小中学生）。

8) 「差別や偏見をなくす教育が必要」-普及啓発・教職員研修の要望（全年代）。

第1章 総則

第1条（目的）

条文（要旨）

条例の目的（権利保障、安心して成長・挑戦できる地域社会の実現）

意見の出所

高校生（アンケート）、中学生（ワーク）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「衣食住や医療、相談窓口が保障されるべき」（高校生・アンケート）
- ・「学ぶ機会、挑戦の場を増やしてほしい」（大学生・アンケート）
- ・「差別を無くしてほしい」（中学生・ワーク）

第2条（用語の定義）

条文（要旨）

主要用語の定義（こども・若者、保護者、育ち学ぶ施設、ワンストップ相談窓口、こども・若者会議ほか）

意見の出所

高校生・大学生（意見交流会）、市への要望（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「中高生・大学生の声も反映してほしい。若年層の定義を広げて」（高校生・ワーク）
- ・「ワンストップ窓口や会議の名前は条例に書いてほしい」（大学生・アンケート）

第2章 こどもの権利の保障

第3条（特に大切なこどもの権利）

条文（要旨）

優先的に保障すべき権利（生きる権利、育ち・学び、安心・安全、参加、プライバシー、平等）

意見の出所

中学生（ワーク）、高校生（意見交流会）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「まず生きることが大事。生活が安定しないと何もできない」（中学生・ワーク）
- ・「いじめや差別があると発言できない」（中学生・ワーク）
- ・「プライバシーや誤情報対策をちゃんとしてほしい」（高校生・アンケート）

第4条（こどもの役割）

条文（要旨）

こども・若者の責務（学ぶこと、他者尊重、地域貢献）を規定

意見の出所

高校生（ワーク）、中学生（意見交流会）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「権利と同時に責任も持ちたい。大人と一緒にルールを作りたい」（高校生・ワーク）
- ・「自分たちもルールを守るから意見を尊重してほしい」（中学生・ワーク）

第5条（市の責務）

条文（要旨）

市の計画的・総合的な施策推進と財源・人材確保の責務を規定

意見の出所

中学生・高校生（ワーク・アンケート）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「行政は予算をしっかりと出して。言葉だけで終わらせないで」（中学生・アンケート）
- ・「実行状況を公開してほしい」（高校生・ワーク）

第6条（保護者の役割）

条文（要旨）

保護者の責務（子の最善の利益を優先）を規定

意見の出所

こどもからの観察（高校生ワーク）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「親が疲れていると子どもに影響する。親支援を充実してほしい」（高校生・ワーク）
- ・「家庭の事情で学びに差が出るのは困る」（中学生、高校生・アンケート）

第7条（市民の役割）

条文（要旨）

市民の差別回避や見守り協力の役割を定める

意見の出所

小学生（アンケート）、中学生（ワーク）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「地域の大人が声をかけて見守ってくれると安心する」（小学生・自由記述）
- ・「みんなでこどもを守る文化が欲しい」（中学生・ワーク）

第8条（育ち学ぶ施設の役割）

条文（要旨）

学校等の個別配慮・安全確保・差別防止・迅速対応の役割を規定

意見の出所

小中高校生（ワーク・アンケート）、保護者（自由記述）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「校則をもっと柔軟にしてほしい」（高校生・ワーク）
- ・「スクールカウンセラー増員を」（中学生・アンケート）

第4章 こどもを支える人々への支援

第9条（保護者への支援）

条文（要旨）

市の保護者支援（子育て支援、相談、就労支援等）を定める

意見の出所

保護者（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「保護者向けの相談窓口や情報が欲しい」（保護者・アンケート）
- ・「親の負担を減らす制度が必要」（高校生・ワーク）

第10条（育ち学ぶ施設への支援）

条文（要旨）

施設への人的育成、研修、財政・設備支援を規定

意見の出所

施設職員からの要望（意見交換）、児童・生徒（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「放課後居場所や自習室を増やしてほしい」（高校生・アンケート）

第11条（市民活動への支援）

条文（要旨）

地域団体・NPO等の支援（情報提供・助成・連携）を規定

意見の出所

高校生（ワーク）、地域団体関係者（意見交換）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「地域団体の居場所づくりを行政が支えてほしい」（団体関係者・意見交換）
- ・「イベントや体験事業を増やしてほしい」（中高生・アンケート）

第5章 子どもの権利を保障するための施策の推進

第12条（こどもの居場所）

条文（要旨）

幅広い市民の参画を得て、こども・若者が安全に過ごせ、地域全体でこどもの学びや成長を支える居場所を確保

意見の出所

小学生・中学生（アンケート）、高校生（ワーク）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「雨でも暑くても過ごせる室内の居場所が必要」（小中生・アンケート）
- ・「公園でボール遊びができる場所を増やしてほしい」（児童・自由記述）
- ・「安心して過ごすことができる居場所が欲しい」（中高生・アンケート）

第13条（療育・発達支援等）

条文（要旨）

発達に関する困難を持つ子への早期発見・評価・支援と部局連携を定める

意見の出所

保護者（アンケート）、当事者支援団体（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「発達支援につながりにくい。」（保護者・アンケート）

- ・「切れ目のない支援が必要」（当事者・ヒアリング）

第14条（学びの機会）

条文（要旨）

放課後学習、学習支援、奨学金等による学びの機会保障を規定

意見の出所

児童・生徒（アンケート）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「無料で使える自習室や学習支援を増やしてほしい」（児童・アンケート）
- ・「学費の心配で進学を諦める人がある。支援を」（中学生、高校生・アンケート）

第15条（こどもに関わる相談）

条文（要旨）

ワンストップ相談窓口、匿名通報、迅速初期対応、関係機関連携による継続支援を規定

意見の出所

中学生・高校生（ワーク・アンケート）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「相談窓口が分からない。匿名で相談できれば安心」（中学生・ワーク）
- ・「通報しても対応されないのが不安」（高校生・意見交流会）
- ・「SNS被害の相談場所が欲しい」（高校生・アンケート）

第16条（こどもの意見表明）

条文（要旨）

匿名提出制度、被害防止措置、ファシリテーション等の意見表明支援と周知を市に義務付ける

意見の出所

中学生・高校生（ワーク）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「意見を言うと不利益を受けることがある。匿名で言いたい」（中学生・ワーク）

- ・「意見を伝えることができる場や仕組みが必要」(高校生・ワーク)

第17条 (こども・若者の参加)

条文 (要旨)

こども・若者議会設置、提出意見に対する行政の理由付回答、学校・地域でのフィードバック義務を規定

意見の出所

高校生・大学生 (意見交流会)、児童 (アンケート)

反映された具体的発言・抜粋

- ・「会議で提言したら返事がほしい。反映状況を知りたい」(高校生・ワーク)
- ・「学校には意見を伝えるための意見箱がある」(児童・アンケート)

第18条 (市民との協働)

条文 (要旨)

市と市民・NPO等の協働で施策の企画・実施・評価を行うことを規定

意見の出所

高校生・大学生 (ワーク・アンケート)、地域団体 (ヒアリング)

反映された具体的発言・抜粋

- ・「地域の団体と行政が一緒にやれば居場所やイベントが増える」(高校生・ワーク)
- ・「NPOの経験を行政が活かしてほしい」(団体・ヒアリング)

第19条 (大人の役割と関わり方の基本)

条文 (要旨)

大人(保護者・職員・教職員・市民等)はこども・若者の主体性を尊重し、新たな関わり方を実践する努力義務等を規定

意見の出所

中高生 (ワーク)、大学生 (アンケート)、保護者 (ヒアリング)

反映された具体的発言・抜粋

- ・「大人はもっと私たちと話す時間を作ってほしい」(中学生、高校生・ワーク)
- ・「大人が口先でなく行動してほしい」(高校生・アンケート)

第20条（ふれあいの時間の確保）

条文（要旨）

市は勤務時間・活動時間調整等により大人が子どもとふれあう機会を確保する施策を推進

意見の出所

中学生（ワーク）、高校生（ワーク）、地域団体（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「学校帰りに大人と関われる場が少ない。時間が合わない」（中学生）
- ・「休日に地域イベントで交流したい」（高校生）

第21条（主体性の尊重）

条文（要旨）

大人は意思形成過程への参加支援と自己決定尊重を行い、市は参加支援を提供する

意見の出所

高校生・大学生（ワーク・アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「ただ聞くのではなく、意思決定の過程にかかわらせてほしい」（大学生）
- ・「匿名で参加できる仕組みが欲しい」（高校生）

第6章 こどもの安心・安全の確保

第22条（こどもの安全・安心を守るための施策の推進）

条文（要旨）

通学路安全、夜間街灯、公園・遊び場・スポーツ施設整備、公共交通改善、ユニバーサルデザイン推進等を定める

意見の出所

小学生・中学生（アンケート）、高校生（ワーク）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「通学路に街灯や信号を増やしてほしい」（児童・生徒・保護者）

- ・「中高生向けの遊び場（スケボーパーク等）がほしい」（高校生）
- ・「バスが少なくて居場所に行きづらい」（高校生・大学生）

第23条（不適切な関わり並びに暴力、虐待及び体罰の防止）

条文（要旨）

差別・暴力・虐待・体罰・搾取等の予防、通報・調査・救済、被害者保護、再発防止を規定し実施状況の公表を義務づける

意見の出所

中学生（ワーク）、児童（アンケート）、高校生（意見交流会）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「いじめや差別で学校に行けなくなる友達がいる」（中学生）
- ・「搾取についてももしっかり対策してほしい」（高校生）

第24条（育ち学ぶ施設における体制整備）

条文（要旨）

スクールカウンセラー等の専門職配置、教職員定期研修（差別防止・ファシリテーション・デジタルリテラシー等）、第三者検証導入を促進

意見の出所

中学生・高校生（アンケート・ワーク）、教職員（意見聴取）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「相談しても対応が遅い。専門家を増やしてほしい」（中学生）
- ・「教職員はもっと研修を受けるべき」（高校生）
- ・「第三者が入る調査が必要だ」（教職員・ヒアリング）

第25条（いじめの防止と発生時の対応）

条文（要旨）

いじめ予防教育、発生時の迅速かつ公正な調査、被害者支援、再発防止措置を定める

意見の出所

児童・中学生（アンケート・ワーク）、教職員（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「いじめがあると学校が怖くなる。すぐに相談できる仕組みを」（児童）
- ・「現実的に守られていないものとしていじめがある」（中学生・高校生）

第26条（地域安全対策）

条文（要旨）

見守り活動、通学路点検、危険箇所の早期改修、災害時の避難支援等を推進

意見の出所

小中学生（アンケート）、保護者（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「通学路の信号や街灯が少ない。」（児童・中学生・保護者）
- ・「災害時の避難について不安がある」（保護者）

第27条（デジタル時代における権利保護）

条文（要旨）

デジタルプライバシー保護、SNS 被害対応、誤情報対策、メディアリテラシー教育、相談窓口・通報ルート整備を規定

意見の出所

中学生・高校生（アンケート・ワーク）、保護者（自由記述）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「ネットの個人情報や誹謗中傷が怖い」（中学生）
- ・「正しい情報か否かを見極める知識を身に着ける必要がある」（高校生）
- ・「SNS 被害の相談窓口を設置してほしい」（中学生・高校生）

（こども・若者が安心・安全な暮らしの確保）

第28条（誰一人取り残さない取組）

条文（要旨）

出自・障がい・経済状況・国籍・性自認等にかかわらず平等に権利を保障するための施策（アウトリーチ等）を規定

意見の出所

中学生・高校生（ワーク・アンケート）、支援団体（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「外国の子や障がいのある友達が差別されないようにしてほしい」（中学生）
- ・「貧困で参加や進学を諦めるのは悲しい」（高校生）

第29条（虐待・体罰・いじめ・搾取・貧困の防止）

条文（要旨）

虐待等の包括的防止、早期発見、確実な通報・調査・救済、経済的支援を定める

意見の出所

中高生（ワーク）、保護者（アンケート）、支援団体（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「体罰や虐待をなくしてほしい」（児童・アンケート）
- ・「性的搾取を防ぐための相談が必要」（高校生・ワーク）
- ・「貧困で学べないのは解決してほしい」（大学生・アンケート）

第30条（大人への研修・支援）

条文（要旨）

大人（保護者・教職員・市職員・事業者・地域関係者）向けの研修（発達・権利・フ
ァシリテーション等）と当事者参画を規定

意見の出所

中高生（ワーク）、大学生（アンケート）、教職員（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「大人が変わらないと子どもは変わらない。研修してほしい」（高校生）
- ・「研修には当事者の声を入れてほしい」（大学生）

第7章 施策の評価

第31条（評価・検証）

条文（要旨）

目標指標設定、定期評価、公表、当事者参加、改善措置を求める

意見の出所

中高生（ワーク）、大学生（アンケート）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「年次報告や外部評価で改善を見せてほしい」（中高生）
- ・「子ども自身も評価に参加したい」（高校生）

第32条（普及啓発）

条文（要旨）

市民・保護者・教育関係者向けの普及啓発と研修を規定

意見の出所

中高生（アンケート）、保護者（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「差別防止やネットモラルの教育をもっとやってほしい」（中高生）
- ・「保護者向けの説明会をしてほしい」（保護者）

第8章 こどもの権利擁護

第33条（こどもの権利擁護委員会の設置）

条文（要旨）

こどもの権利擁護委員会を設置し、施策企画・評価・相談対応・第三者調査助言等を行う

意見の出所

高校生・大学生（ワーク・アンケート）、支援団体（ヒアリング）

反映された具体的発言・抜粋

- ・「第三者の調査や独立した窓口が必要。行政だけでは信頼できない」（高校生）
- ・「専門家の関与を求める」（大学生）